

◆三宅和広議員 12月定例会一般質問、てんどう創生の会3番手、とりを務めます座席番号3番三宅和広でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、全ての人が等しく良質な子育て環境を享受できるようにするための休日保育の実施についてお伺いします。

昨日、水戸芳美議員からも休日保育について質問がありましたが、私からはその必要性について私なりの説明をさせていただき、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本題に入ります。

核家族化の進行による家族のあり方の変化、共働き世帯の増加、女性の社会進出の伸展、就労形態の変化、ひとり親世帯の増加など、子どもを取り巻く家庭環境は大きく変化しております。こうした変化に合わせて保育所のニーズは高くなってきています。また、少子化問題をクリアしていくためには、子育ては家庭でやるという考えから、子育ては社会でもやるという考え方に変えていく必要があると言われるようになってきました。そのため、「少子化だから子ども・子育て支援は減らしていく」のではなく、「少子化だからこそ、子ども・子育て支援策の充実と環境整備が重要である」とされているのではないのでしょうか。

こうしたことを受け、本市では現在、保育所の新設など待機児童を出さない取り組みを積極的に進めていただいているところであります。市民の皆様からは高く評価されていますし、私も市長を始め所管課の皆様には敬意を表するところであります。ありがとうございます。

さて、これらの取り組みは、月曜日から土曜日の平日の収容人数を増やすための取り組みです。子どもを持つ人の中には日曜日に働いている人も当然いるわけであり、そうした日曜日に働く人の家族などに日曜日の子どもの面倒を見てくれる人がいない場合もあるのではないのでしょうか。実際に「日曜日に開設している保育所がなく、非常に困っている。共働き世帯が増えている中、日曜日にも開設する保育所が必要ではないか」という話を聞きます。

NHK放送文化研究所が平成28年2月にまとめた国民生活時間調査報告書によると、月曜日から金曜日までのそれぞれの平日が休みであると答えた有職者は3%から6%、土曜日が休みであると答えた有職者は48%、日曜日が休みであると答えた有職者は63%、決まっていないと答えた有職者は33%でした。

この調査を有職者全体ではなく、販売職、サービス職に限った場合は、日曜日が休みであると答えた人の割合は38%、決まっていないと答えた人の割合は50%でした。また、農林水産業に限った場合の日曜日が休みであると答えた人の割合は11%、決まっていないと答えた人の割合は87%、自営業者に限った場合は、日曜日が休みであると答えた人の割合は47%、決まっていないと答えた人の割合は38%でした。

この結果から、「日曜日に仕事をしている人が相当数いる。特に販売職・サービス職、農林漁業者、自営業者が多い」ということが言えます。「販売職・サービス職は、みんなが休みの日が稼ぎ時になる」「農林漁業者、自営業者は忙しいときは曜日に関係なく働く必要がある」ということだと思ひます。

もう一つの統計資料があります。平成 25 年 10 月に天童市総務部でまとめた平成 22 年国勢調査結果報告書です。これによると、天童市の卸売・小売業の就業者数は約 5,000 人、宿泊業、飲食サービス業では約 1,800 人、生活関連サービス業・娯楽業では約 1,100 人、ほかに分類されないサービス業では約 1,300 人となっています。これらを合計すると約 9,200 人で約 30%に相当します。

また、同じ報告書では、天童市での卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業などが含まれる第3次産業の 20 歳から 39 歳までの就業者数は約 6,700 人で、第3次産業就業者全体に占める割合は約 38%です。この 20 歳から 39 歳までの年代は子育て世代と言えます。この子育て世代が第3次産業就業者の約 38%を占めるという結果です。

「日曜日に仕事をする人が多い販売職・サービス職の就業者数は約 9,200 人いる。そのうち子育て世代と言える 20 歳から 39 歳の就業者の占める割合は 38%である。」このことから言えることがあります。単純に計算することはできないとは思いますが、3,500 人が販売職・サービス職で働く子育て世帯になります。このうち日曜日が休みでない人は、NHK の先ほどの資料から推定して約3割であり 1,000 人になります。この数は販売職・サービス職に限った場合の数ですから、実際はもっと多い数になります。こうした方々の中には配偶者が日曜日に家にいる方もいらっしゃるでしょうし、親と同居している場合もあるでしょう。しかし、全員がそうした環境にあるとは言えないのではないのでしょうか。共働き世帯やひとり親世帯が増加し、核家族化が進行している現在、そうした方々は相当数いらっしゃると思います。また、定年退職後も就労する人が増えています。そのため、じいちゃん、ばあちゃんから孫の面倒を見てもらえるケースも減ってきているのではないのでしょうか。

こうしたことから、日曜日に勤務があり、そのときに子どもの面倒を見てくれる人がいないために困っている人は相当数いらっしゃると思います。

こうしたニーズがあることもあり、県内においても山形市や東根市、上山市、寒河江市、酒田市、米沢市などにおいては休日保育を実施する保育所があります。

この中の東根市と酒田市の休日保育の取り組みを紹介させていただきたいと思います。

東根市では、1歳児から5歳児を対象に、東根市立ひがしね保育所と東根市立さくらんぼ保育所の2カ所で休日保育を実施しており、日曜日、祝日、12 月 29 日から1月3日までの年末年始の期間の午前7時から午後6時までの間で、保護者が必要とする時間に保育をしています。それぞれの保育所の定員は 30 人で、利用状況をお伺いしたところ、自営業者や農家の方、両親とも勤務している方などで、1日当たり4~5人が利用しているとのことでした。利用料金は3歳未満の児童で4時間を超える場合は 2,100 円、4時間以内は 1,050 円、3歳以上の児童で4時間を超える場合は 1,700 円、4時間以内は 850 円となっています。

また、酒田市では、市の子ども・子育て支援事業計画で、平成 31 年度までに2カ所の休日保育所を開設する目標を掲げ、平成 27 年度に1カ所目を開設しています。社会福祉法人が開設する認可保育所で、日曜日の午前7時から午後8時まで開園し、定員は 40 人で、利用者は日によってばらつきがあり5人から 15 人とのことでした。利用料金は3歳未満の児童で4時間を超える場合は 3,000 円、4時間以内は 1,500 円、3歳以上の児童で4時間を超える場合は 2,000 円、4時間以内は 1,000 円となっています。

2つの市とも先進的な取り組みだなと思いました。

他の自治体でも、山形市では民間立の認可保育園と幼保連携型の認定こども園が、上山市では民間立の認可保育所が2カ所、寒河江市では民間立の認可保育所が1つと寒河江市立の認可保育園が1つ、米沢市では民間立の認可保育園が1つ開設されています。ほかにも休日保育を実施している届出施設が多数ありました。

子どもを預けなければ働けないのは、平日勤務でも休日勤務でも同じではないでしょうか。それにもかかわらず、休日保育をする保育所がない天童市の現状は、子育て環境がよいとは言えないのではないのでしょうか。

また、子育てしやすい環境を整備することは、結果的に働きやすい環境を整備することになります。雇用環境の改善は職業選択の幅を広くすることになり、天童で働きたい、天童に住みたいと思う人が増えることにつながると思います。

本市では、「住んでみたい、住み続けたい、子どもを生み育てたい天童市」を目指し、平成27年3月に、「天童市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画の基本理念には、「すべての人が等しく良質な子育て環境を享受できるまちを目指し、途中省略させていただきます、本市の子ども・子育て支援を推進する」と明記されています。日曜日に開設する保育所がない状況では、「すべての人が等しく良質な子育て環境を享受できるまち」とは言えないのではないのでしょうか。

本市においても日曜日に開所する保育所を早急に開所する必要があると考えますが、積極的に取り組む考えはないか、改めて山本市長にお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 おはようございます。

三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

保育所の休日保育についての、すべての人が等しく良質な子育て環境を享受できるようにするための休日保育の実施について申し上げます。

休日保育についての考え方は、昨日、水戸芳美議員の一般質問にお答え申し上げたとおりであります。

今後、休日保育のニーズを調査し、保育施設を運営する民間事業者に対し休日保育の実施を働きかけてまいりたいと考えております。

なお、御質問の中に近隣市の状況に触れておられましたので、県内の状況を調査いたしました。

調査によると、年間の述べ利用者数は約50人から約400人と、市町ごとに大きな幅があることがわかりました。

休日保育事業を円滑に運営するには、ニーズを的確に把握することが重要でありますので、できるだけ早い時期に休日保育に対するニーズ調査を実施したいと考えております。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

ニーズ調査をしてから臨みたいというお考えのようでございますけれども、平成26年に先ほど御紹介しました天童市子ども・子育て支援事業計画、これを作成するためにニーズ調

査を行っておりました。就学前の児童を持つ保護者 1,500 人、それから小学1年生の児童を持つ保護者 555 人、小学4年生の児童を持つ保護者 546 人を対象に実施して、1,842 人から回答をいただいたという結果でございました。

この調査の中に、「日ごろお子さんを預かってもらえる人はいますか」という問いがありました。「日常的に祖父母等の親族」、または「緊急時もしくは用事があるときには祖父母等の親族」と答えた方が 86.7%でした。ほかに「友人・知人」と答えた方が 5.7%いましたが、「いずれもない」祖父母等の親族もないし友人・知人もないと答えた方が 7.6%もいました。

こうした預かってもらえない人という方がいらっしゃるわけなんですけど、どちらか一方の親が平日の勤務でしたらば、保育所が開いていない日曜日でも勤務することはできるかなと思います。ですが、そういった方がいらっしゃらなければ、勤務することができなくなってしまうわけでございます。

それと、もう一つ、ひとり親世帯の場合、これはもう日曜日には勤務することはできないわけなのでございます。この 7.6%いて、ひとり親の世帯とか、どちらか休めないような家族、そういった場合ということを考えてときに、ある程度のニーズはあるのかなという判断ができるかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げます。

休日保育について、まず制度上の御説明を申し上げたいと思いますが、これはやはり国の制度でございますので、しっかりと国の制度にのっとった形で行いたいと考えております。

休日保育の対象となるお子さんですが、これは日曜日及び祝日に常態的に保育を必要とする保育認定子ども、専門用語になりますが、具体的には両親とも、ひとり親世帯の場合は一人の親の方ですが、勤務先の休業日が日曜日以外に設定されており、日曜日等も保育所での保育が必要な子どもということになっております。この場合、親が保育を行うことができます平日の休業日、例えば水曜日とか木曜日でありますけど、このときには子どもを登園させずに、日曜日等に休日保育を実施する保育所に登園させるということになっておりますので、先ほど議員が話されました調査のアンケートの段階ではそこまでの調査をしておりません。

ですので、こういった国の制度を使う、また国のほうからさまざまな補助金、交付金等が流れてきますので、こういったことを行うためにはやはりきちんとした需要調査を行いまして、民間事業者に働きかける場合、これだけのニーズがあるので、ぜひお願いしたいというふうな形でやっていきたいということで、先ほど市長答弁がございましたが、まず、きちんとしたニーズ調査を行いながら、天童市内にどれほどのニーズがあるのか把握したいという考えでございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 ニーズ調査をして国の基準に沿ったものでまとめていきたいというお考えだと思うのですが、市政に関する市民からの御意見、御提言を寄せていただく「市政への提言」というものがございます。

この中に、平成27年3月2日から平成27年3月19日受付分のものなのですが、ナンバー121番、タイトルが「休日保育所の設置について」という提言でございました。全文をそのまま読ませていただきたいと思います。

「市内に在住するひとり親家庭で未就学児2人を育てています。現在は認可保育所に子どもを預けて就労していますが、今後仕事を続けるに当たって、休日出勤ができなくなると雇用主のとの契約も困難になると容易に想像ができる状況です。

新わらべプランに休日及び夜間保育の実施が新規事業として掲載されていたので、担当課に問い合わせたところ、今のところ休日保育は予定されていないとの回答でした。これは、地域で子どもを育てるといふよい面の現れだと思えますが、子どもを育てながら働く中で365日24時間開いている施設が1軒もないというのは、私のようなひとり親にとっては大きな問題です。ぜひ天童市として改善していただきますようお願いいたします」というものでございました。

これに対する対応状況、所管課は子育て支援課となっておりますが、「子育てしながら働きやすい環境づくりの一環として休日保育についても検討していますが、開設に当たっては、一定の利用者を確保する必要があることから、現在のところ休日保育を行っている施設はない状況です。今後、国等の休日保育の支援等の周知を含め、民間事業者等への働きかけを行っていきます。なお、天童ファミリーサポートセンターは、日曜日や休日の利用も可能ですので御利用ください」という内容でございました。

平成27年にこういったことで提言がされておりました。一定の利用者を確保する必要があるということもお考えになったわけなのですが、それから2年半が経過しております。2年半あったらば、ニーズ調査とかそういったものは既に完了しているのかなと思いますが、その辺のところの御見解はいかがでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げます。

ただいま議員のほうから御紹介いただきました市政への提言でございましたが、当時と何ら状況が変わっていないことに対しては大変遺憾に思っております。ただ、しかし、先ほど市長のほうから答弁ございました、昨日も水戸芳美議員のほうにも答弁させていただきましたが、やはり前向きに考えているということで御理解をお願いしたいと考えております。

市政への提言の中でも若干触れておりましたが、やはり民間保育所にしますとかなりの費用がかさんでまいります。なおかつ現在、保育士の募集がなかなかままならない状況にありますので、あと運営費が増大するとかそういった懸念がされているというお話を施設のほうから伺っております。

ただ、我々のほうで今回改めて試算を行いました。休日保育を行った場合、例えば小百合第二保育園、定員が150名でございますが、そこで休日保育を行っていただいた場合、現在の試算であります、国のほうから340万円ほどの加算がされるというようなことでございます。

ですから、今後既存の保育施設、認可保育所などにそれぞれ定員から、あとニーズ調査がわかれば、どのぐらいの子どもさんが利用されるかわかってまいりますので、そういった具体的な数字も示しながら、「ニーズとしてはこういったものがありますよ」と、そして「質のほ

うはこういった形でお願いできないでしょうか」ということもあわせて積極的にお願いしたいと考えております。

なお、今の150人の規模で340万円といいますのは、現在の公定価格、専門用語になりますが、これに基づいた中で利用者が年間250人あった場合の想定でございます。これよりも少ない場合は、やはり国からの交付金は減ってまいります。これよりも多い場合は、もっと交付金も増えてまいります。そうすると新たに雇う保育士等の人件費も賄えるのかなと思っておりますので、やはりまずは実態がどうなのか、天童市内の中にとどのぐらいの方々が利用していただけるのかということで調べるのが先決かと思っております。

先ほど申し上げました市長答弁ございましたが、山形市が2カ所で400人でございました。一番少ないところで50人という市もありますので、そういった実際行ってみたら全く利用がなかったということでも民間事業者のほうでも運営に差し支えますので、まずは調査を行わせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 これは卵が先か鶏が先かの話になるかなと思うのですが、利用があるから開設しようというのではなくて、開設をして逆に利用者にPRをして増やしていこうという考えのほうが、私は今の流れからして適切かなと思うのでございます。

これからニーズ調査をして実施をするとすると、実現するとして、また1年先、2年先になるので、もう早急にでも解決していく必要がある問題ではないのかなと私は認識しております。作って、「こういった施設があります。使ってください」という、皆さんにPRをしていく、そういったことも大切なのかなという気がしております。

私も何市かに状況をお尋ねしたところ、各市とも利用者が少ないという状況ではあったところでございます。何で利用者が少ないのかなというところを聞いてみたんですけども、「それぞれの家庭で何とかやりくりをしてやっているのではないか。」という答えがありました。やりくりをしてというのは、どういうことなのか内容まではわかりませんが、例えば小さい子どもを一人でそのまま家に置いていたりなんかすることもあるのかなと思ったり、いろいろな状況が考えられるのかなと思っております。

それから、「料金が別にかかってしまうことが負担になっているのではないか」というような理由もあったところでございます。ただ、これは料金がかかるのはいたし方がないことなのかなと思っております。

それと、もう一つ、「祖父母が子育てできると判断されてしまっている。祖父母がいるから、あなたの家庭は必要ないでしょう」という判断をされているのではないか」ということもありました。

そういったことを考えると、使いやすいものを使って、それから、なおかつそのPRをして使っていただくという方策のほうが私はいいのかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げます。

今、議員のほうからさまざまな疑問なり課題なりを提示されたと思います。

まず、利用料金でございますが、県内の他市のことをどうこう言うわけではございませんが、無料のところと有料のところ、2つございます。我々がやろうとしているのは無料の休日保育でございます。

じいちゃん、ばあちゃんがいるからだめだとか、そういう話もございますが、基本的に新たな子育て新制度におきましては、当初、例えばある保育園に入る、それがもう認定されるとなれば、そして、先ほど言いましたように、休日に、いわゆる日曜、祝日に必要だということが認定されれば無料だというふうになるわけでございます。ただ、この新制度以外の従来の新制度が始まる前のやり方でやっていた市によりましては、料金を取られている場合もございます。議員が調べられた市の中には、そういった施設もあったかと、先ほどお話を聞いて思ったところでございます。そういった中から料金の問題については、我々のほうでは考えておりません。

あと、すみ分けと申しますか、一時預かり、ファミリーサポートセンターを今活用していただいております。現在、やはり市内には休日保育をやっているところがございますので、げんキッズで行っておりますファミリーサポートセンター、あと一時預かり制度を使っております。御紹介申し上げますと、一時預かりの場合は昨年度の中で登録者が117名、市内の利用の方が252名ということで、多くの方々に利用していただいております。

あと、ファミリーサポートセンターにつきましては、会員制でございますが、利用会員が696名、協力会員122名、両方の会員が73名ということで、会員数でございますが891名という登録になっております。こちらのほうは有料となりますが、こういったサービスとのすみ分けと申しますか、今後新たに民間事業者のほうにお願いします休日保育というのは、あくまでも新制度に基づく休日制度でございますので、そういった中でファミリーサポートがいいのか、一時預かりがいいのか、新たに始める休日保育がいいのか、そこら辺はうまく市民の方々にPRしていきたいと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 今お尋ねしたのは、ニーズを調査して、あるから開設しましょうではなく、とにかくあるだろうと想定をして開設をして、そこからPRをして利用者を増やしていきたいという、そういったお考えはないのかなということをお尋ねしたかったんですが、その点いかがでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げます。

先ほど、市長答弁の最初に申し上げたとおり、一定のニーズはあると我々のほうも把握はしております。昨日、笹原議員のほうにもお答え申し上げましたが、やはり大型商業施設の出店とか工業団地へのさまざまな企業の進出がございます。そういった中で、やはり日曜、祝日に働いていらっしゃる方がかなり多くなっているというのは、我々も認識しておりますので、一定のニーズはございますので、民間事業者のほうにお願いする、市のほうが公立で行うという考えは持ち合わせておりませんので、まずは民間の方々にお願いする際には、きちんとしたニーズを把握してから行っていくという中でやっていきたいと考えております。

ですので、どちらが先かというよりは、やはり我々のほうとしましては、きちんとしたデータに基づいて、あとは予算面のさまざまな基礎資料をもとにしながら、既存の認可保育所、もしくはこれから始められる認可保育所、さまざまございますので、そちらのほうに積極的に実施のほうをお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 わかりました。なるべく早くそういったことを検討していただければなと思います。

それで、今の御答弁の中でありましたが、先ほどの提言の中で民間の事業所への働きかけを行っているが実施できない、実施に至っていないという状況でございました。これは市立保育園、先ほどの御答弁の中でもちらっと出てきましたが、市立保育園での休日保育の実施、今のところ考えていないというお答えでしたけれども、なぜできないのか、その辺のところ、理由はどのようなものでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 基本的には、予算の面といいますか費用対効果と申しますか、先ほどお答え申し上げましたが、現在、民間立の保育所が休日保育する場合、加算制度でございますが、先ほど申し上げました小百合保育園の場合等の340万何がし、これは財源的には国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

しかしながら、公立保育所の場合は全てが自己財源となってしまいます。現在も運営費は市の一般財源となっております。こういったことから、我々のほうとしましては市の持ち出しが少なく、そして、なおかつ臨機応変に対応できる民間保育所のほうにぜひお願いしたいと考えているところでございます。

◆三宅和広議員 補助金の額ということで、先ほど公定価格がどうのこうの、基本額と加算額を足したもので公定価格を出して、そこから利用者負担を引いたものが公費負担というふうなことに私も理解しております。

国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ということで、補助金はこうなっているということでございますけれども、もし公立で保育をする場合に、私が調べたところ、地方交付税による一般財源の補てんがあるということを見たんですが、そういったものはないのでしょうか。特別交付税になるかと思うんですが、そういった補てんされるというものはないんですか。

◎小川博史健康福祉部長 詳細については、交付税そのものについてどの程度加算されるかわかりませんが、普通交付税、特別交付税それぞれ制度がございますが、やはり特別交付税といいますとやはり国のほうが一定の、例えば何億円という金があった場合、災害等特別な事情があった場合に配分される金額でございますので、間違いなくこの金額が、例えば交付税の需要額として国のほうに上げて、その金額が間違いなく各市町村に入ってくるかどうかというのは不明でございますので、我々としては、はっきりと制度に定められまし

た交付金が例えば 300 万円、400 万円入ってくるほうが市の財政的には安定するのかなと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 市の財政が安定するというのはよくわかります。ですが、そういうニーズがあって、民間事業者のほうで調査をして云々ということで、340 万円ほどの補助金が出るということでやっていただけるかどうかわからない状況であれば、不安定な財源になるかもしれませんけれども、その辺は市長の御決断でやってもいいのかなという気がします。

東根市では、先ほど御紹介しましたように2つの保育所を開設しております。それから、寒河江市のほうでも1つの市立の保育所を開設しているということがありますので、両市ともそういった不安定な状況のもとでの開設かなと思うんですが、その辺は市長の判断になるのかなと思うんですが、市長、その辺はいかがでしょう。

◎山本信治市長 今、担当部長のほうから申し上げましたとおり、基本的な考え方はやはり恒久的な制度にして安定的な事業にするためにも、やはり民間の施設のほうにお願いをしていく、そして国の補助をいただきながら運営をしていくということを大前提として考えているものです。

その中で、もし仮にどこもやるところがないというようなことの中で、一定のニーズがあるということも認識しておりますので、そういう状況になったときには、これはやはり子育て支援においても、市としては、私のほうでその事業をやっていくということになるだろうというふうに思っています。

そういうことも含めて前段として民間の力を活用していきたいと、そういうことでございますので、ぜひその辺のところを御理解をいただきたいというふうに思っております。

◆三宅和広議員 なるべく早く開設していただければ、要望に応えられるのかなと思いますので、ぜひ早目に対応していただければよろしいのかなと思っておりますのでございます。

先ほど、ファミリーサポートセンターがあるということで、一時預かり、ファミリーサポートセンターがあるからということで、とりあえずはそちらのほうでしのいでというようなことなのかなと思いますが、ファミリーサポートセンターの、何百人かの利用登録があるということでございますけれども、そのうち休日保育に該当するような利用というものはどれくらいあるのでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げますが、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

◆三宅和広議員 ファミリーサポートセンターについてちょっと調べてみたんですけども、一般財団法人女性労働協会というところが昨年8月に行った全国ファミリーサポートセンター活動実態調査というものがありました。こちらのほうに子育て支援員という制度が新たにできたのでございますけれども、そういったある程度の知識を得させるための支援員な

んですが、そういった方を利用しているかというものでございました。ほとんどがそういった方を利用していないという状況だったんですが、ほかのファミリーサポートを通して登録された方、その方々が保育士とか幼稚園教諭とかそういった資格を持っているケースは少ないのかなというふうに思ったところでございます。

そうしたときに利用者からすれば、ファミリーサポートセンターを利用したいとは余り思わないのではないかなと思います。長期的、恒常的に子どもを預けるには、やはり保育士とかそういった資格を持った方から面倒見てもらいたいと思うのが常ではないのかなという気がしております。

同じように、同じ調査の中でファミリーサポートセンターの活動内容を調べたものがあったんですが、送迎とかそういったものがほとんどでございました。休日保育に該当すると思われる、学校、保育園、保育所が休みのときの預かりという項目があったんですが、そちらが2.1%にすぎないという状況です。これは、やはり利用会員にとって安心できるものではないという、その結果なのかなという気がしています。長期の利用には向かないのではないかなと思います。やはり休日保育を補完するというものではなく、きちんと保育事業の中で休日保育を考えていく必要があるのかなという気がしました。その辺のところの御見解はいかがででしょうか。ファミリーサポートセンターに頼り過ぎてはいけないのかなという気がしますが。

◎小川博史健康福祉部長 お答え申し上げます。具体的に今お話、数字を御紹介いただきましたが、天童市の場合、やはり一番多いのが保育園、保育所、幼稚園の送り迎え、全体で741件あるうちの319件ですので、半数近くが送り迎えです。あとは、子ども習い事の場合の援助というのが116件でございますので、そうしたら送迎関係が一番多いのかなと思っております。休日保育に全く該当しないかどうかというのは、ちょっと今の資料では不明でございますが、先ほど、そのほかに、げんキッズのほうでの一時預かり制度があるということで申し上げましたので、どちらかといえば休日保育に近いものが一時預かりなのかなと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 一時預かりというもので、日曜日にも預かってもらえるものだったんですか。

その辺のところはいかがででしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 日曜も預かります。

あと、基本的に一時保育が必要な人。休日利用はファミリーサポートの人数は調べてみないとわからないというのが担当のほうからもありましたので、この件については申しわけございませんが数字はございません。よろしくお願いいたします。

◆三宅和広議員 件数はそんなに多くないのかなという気がします。

先ほど申しましたように、休日保育を恒常的にファミリーサポートに頼るというものは、やはり利用者サイドからもニーズがないのかなという気がしますので、その辺のところは、やはりファミリーサポートセンターに恒常的な休日保育を頼るのではなく、やはり休日保育はちゃんと保育事業の中のものということで位置づけて考えていただければいいのかなと思います。同じように一時保育もそういうものではなく、休日保育というちゃんとしたものにしていただければいいのかなという気がします。

先ほど保育士の確保ということが問題になるのかなというお話があったかと思いますが、天童市では保育士の就職ガイダンスを開催したり、宿舍の借り上げ補助を行ったりということで、こういった活動、事業は継続していく必要があるのかなと思っているところでございます。このほかにもいろいろ考えていく必要があるのかなという気がしております。

これは先月 30 日、11 月 30 日のNHK山形の夕方の番組だったと思うんですけども、私記憶がはっきりしないんですが、山形市のほうで、今回 12 月定例会のほうに補正予算を保育士の処遇改善として数億円というふうに私は記憶しているんですが、そういったものを計上しているというような話を聞いた気がします。

それから、同じように、東京都のほうで都の独自の助成ということで、常勤に2万 3,000 円、非常勤に1万 1,000 円を上乗せして、平成 29 年度からは、さらに月額2万 1,000 円を増額するというような補助をする。それから、家賃最大8万 2,000 円を補助するというようなことで、保育士の不足解消を目指そうというような取り組みをしているというような記事をどこかで読んだことがあります。

補助金のほうで、その額のほうで競っても財政的にはかなわない、東京都とか山形市にはかなわないところがありますので、そういった競う必要はないのかなと思いますが、ある程度の天童市独自の助成というものが必要なのかもしれません。その点、市長はどのようにお考えでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 制度的な話でございますので、私のほうから申し上げたいと思います。

山形市のほうで、処遇改善で補正予算があったということでございますが、もしかしたら我々も今回補正予算上程させていただいておりますが、私どものほうでも保育委託料、これは国の処遇改善の経費ということで公定価格に加算されたものでございまして、天童市におきましても、そういった面で保育委託料の増額、億まではいきませんが、計上をさせていただいているところでございます。それが山形市さんと同じかどうかは、ちょっと私も見ておりませんのでわかりませんが、処遇改善については今申し上げたような話でございます。

あと、新たな補助金をということでございますが、やはり保育士の家賃借り上げ補助5万円を3年間、これは山形県内では天童市だけでございます。そして、我々がこの事業を始めたことによりまして、県のほうでも追加で県の独自の予算をつけていただきまして、事業者の方々の負担を減らしていただいたというようなことが流れとしてございます。

そして、議員のほうも保育士ガイダンスに顔を出していただきましたけれども、当日42名の方がいらっやっております。そして、10月末現在でございますが、13名の方が天童市内の就労が決定しております。約31%でございます。これはハローワークのほうから聞きますと、通常ガイダンス、説明会等を行いまして、1割、10%決まれば、このガイダンスは成功であったというようなことでございますが、我々が行いましたガイダンスでは、約3割以上の方々が天童市内の保育所等に決まっておりますので、我々としては大変喜んでおるところでございます。

この13名でございますが、来年4月に開所します新たな保育施設を中心に、さまざま新たな保育士さんが入っていらっやる。そして、特にこの家賃補助でございますが、羽陽学園短期大学の先生とお話ししまして、あと、実際決まった方の名簿を見ますと、羽陽学園短期大学の場合は、天童市出身の学生さんというのは本当に少ないんですが、例えば仙台市出身の学生の方、あとは最上だったり、置賜だったり、そういった出身の学生さんが天童市に2年間学生として住まわれる。そして地元に戻ったり、仙台市に戻ったりするわけではなくて、今回は家賃補助のおかげで、このまま天童市のほうで就職していただくというようなことが、この13名、31%につながったのかなということで、この補助金についてはかなり効果があったのかなと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

具体的にその補助金をアップするとかではなくて、家賃補助のほうでいろいろということで、それはよろしいのかなと思います。

そういった就職ガイダンス、それから家賃の借上げ補助、そういったものを継続していく必要がありますが、ほかにも例えば中高生の職場体験を保育士の職場体験のようなものをして、市内の中学生、高校生から保育士としての仕事の魅力をわかっている機会をつくったり、それからせつかく羽陽短大が天童市内にあるのですので、これは現在あるのかどうかわかりませんが、包括連携協定のようなものを結んで、いろいろな取り組みを進めるといようなことも考えられるのかなと思っております。

それから、もう一つ、先ほど日曜日の休日保育ということで今話題になっているわけなんですけど、日曜日だけでも働ける潜在保育士という方がいるのかなという気がします。そういった発掘というものも今後進めていけばいいのかなという気がしますが、その辺ところはいかがでしょうか。

◎小川博史健康福祉部長 さまざまな御提案ありがとうございます。

潜在保育士の件でございますが、先ほど申し上げた、まず参加者の中で42名と申し上げましたが、新卒が34名、そして、既卒いわゆる潜在保育士の方が8名でございました。そして、13名決まった内訳でございますが、新卒の方が7名、既卒の方が6名でございますので、今議員のほうから御提案いただきましたとおり、潜在保育士の方、8名中6名が就職していただいたということでございます。ですので、今後もそういった潜在保育士の方々に対しま

して、さまざまな形を通じまして積極的に市内のほうに就労していただけるようにPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。ぜひ潜在保育士の方も日曜日に働いていただくようにしていただければいいのかなという気がします。

そして、今回、いろいろ調べさせていただいた中で、東根市長がこんなことを言っておったというのを目にしました。「休日保育等の多様な保育サービスの提供」を東根市の強みであるというふうに言っておりました。東根市と競争する必要はないとは思いますが、東根市長は強みであると言うほどニーズはある、それから喜ばれているということではないのかなと感じたところでございます。この点、市長はどのように思われますか。

◎山本信治市長 民間のほうにお願いする、あるいは市のほうでやるというような話なんですけど、民間の事業者なんですけれども、これ指定管理でやっているということです。先ほどお話ありました寒河江市とか東根市なんかも指定管理でやっております。ですから、方向性としてはやはり民間のほうにお力をお借りしているという方向性です。

それから、無料でやっていくというのが今後の方向性だろうというふうに思っています。先ほど部長からもお答え申し上げましたように。そういうような意味では東根市にとっては、現時点で強みになっているんだろうというふうに思っておりますので、我々もニーズをきちんと調査しながら、本市の持つ優位性をさらに強めていく必要があるだろうと思っております。

お互いに切磋琢磨するということは、いい意味でよろしいかと思えます。ただ、むやみに競争するというようなことではなくて、他市のよいところは参考にさせていただきながら、本市の採用をしていくという姿勢が大事だろうというふうに思えます。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

すべての人が等しく良質な子育て環境を享受できるまちにするために、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思えます。公立、指定管理としてもいいですし、民間でも構いませんので、早急に実現できるように、天童市においても保育所での休日保育が早急に実施されることをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。